独立200周年を迎えるペルー

在日ペルー共和国大使館

Embajada del Perú en Japón
在日ペルー大使館

今年、ペルーは独立200周年を迎える特別な年です。毎年７月28日、ペルー人は1821年にリマの「カビルド・アビエルト」(市民を招集してさまざまな問題について議論したり投票したりするラテンアメリカの伝統的な政治行動）によってすべての外国支配からの独立が宣言されたことを祝います。

その日から200年が経ち、今のペルーは、憲法上の民主主義を尊重し、権力分立と法の支配があり、そして人権の尊重と促進、自由市場、国際法、持続可能な開発やSDGsの遵守を保証する堅実で安定した国になりました。

国際情勢のさまざまなレベルでの効率的かつ適時な行動のおかげで、ペルーはその強みと競争上の優位性を利用して、アジア太平洋地域指向の強い、中規模新興国としての地位を確立し、ラテンアメリカ地域での主要なプレーヤーとなっています。

ペルーは、国連や米州機構をはじめとしたさまざまな国際フォーラムでの気候変動、ラテンアメリカにおける民主主義の擁護、移民への援助など、多国間アジェンダの主要な問題に対処する際に、強力な地域的リーダーシップを示しています。

日本との二国間関係を巡っては、ペルーは日本の外交政策において、中南米諸国の中で重要な地位を占めています。ペルーは1873年に日本と外交関係を正式に締結したラテンアメリカ初の国であり、また日本人の体系的な移民を受け入れた南米初の国でもあります。1899年以降、日系ペルー人のコミュニティは国の発展に貢献し、両国間の架け橋として重要な役割を果たしてきました。

また、経済部門においては二国間投資協定（BIT）と経済連携協定（EPA）がそれぞれ2009年と2012年に施行され、確固たる基盤を築いています。さらに、2019年に、「所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とペルー共和国との間の条約（略称：日・ペルー租税条約)」が締結されました。

同様に、ペルーと日本は、民主主義と人権の保護と促進、自由貿易、テロの非難、核兵器廃絶の擁護、平和的な論争解決、気候変動などのトピックにおいて姿勢を共有し、多くの多国間フォーラムで緊密に連携しています。さらに、両国は、アジア太平洋経済協力（APEC）や太平洋同盟などの太平洋海盆の地域的枠組みにおいての重要なパートナーです。

ペルーと日本の友好関係は多彩です。120年以上にわたる日本からの移民、日本に定住したペルー人の大きなコミュニティ、そして多国間関係への共通の関心に基づく文化的なつながりがあります。

コロナ禍で、日本はペルーが必要な医薬品を確保するために協力し、貴重な役割を担いました。現在、ペルーは、古代文明が栄えた自由で力強い国としての存在を回復し、独立200周年を祝う道を進んでいます。

ペルー独立200周年
2021年

なぜペルーに投資するのか

ペルー大使館商務部・OCEX TOKIO

prom perú

ペルーは、ラテンアメリカにおける重要国です。域内における地理的位置、豊かな天然資源、さまざまな気候地域、質の高い教育で進取の気性に富む人々、そしてその堅実な経済的および産業的発展がそれを示し

ています。現在では、ペルーは世界の主要な新興国のひとつと見なされています。

信頼を生む国

・ペルーは2020年にラテンアメリカで最も低いカントリーリスクを記録し、2021年現在でも、地域で２番目に低い位置を維持しています（ペルーのEMBIGが160 bpsに対して、ラテンアメリカのEMBIGは379 bps)。(図表１)
・ペルーの通貨であるソルは、過去22年間、地域の他の国々と比べて低いボラティリティを維持しています。
・ペルーのGDPは、過去20年間で持続可能な成長を記録し、何度も世界平均とラテンアメリカの平均を上回ってきました。世界銀行は、ペルーが2021年に8.1%、2022年に4.5%と、この地域で最も高い経済成長率を記録すると予測しています。(図表２)
・ペルーのインフレ率は地域内では特に低く、2021年２月の時点で2.40%でした。期待インフレ率に関しても、2021年の指数（%）が地域内で最も低いです。(図表３)
・ペルーは、2025年までラテンアメリカで２番目に低いインフレ率を予測し、今後５年間は地域の平均を下回ります。
・2020年にはペルー経済省が101年の債券を発行した際、地域の他の国々と比べて歴史的な低金利を達成できました。
・ペルーは、世界銀行のDoing Business 2020ランキングで、南米で３位、ラテンアメリカで６位、世界で76位にランクされています。
・国際協定の調印に関して、ペルーは21の自由貿易協定を締結しており、WTO、APEC、ラテンアメリカ統合連合（ALADI)、太平洋同盟などのさまざまな国際機関のメンバーです。また、二重課税防止の面では28カ国と租税条約を締結し、どれも有効です。

南米におけるペルーの立ち位置

・事業用不動産登記に必要な時間は平均7.5日で南米１位（南米の平均は41.5日)。
・給与決定の柔軟性ではスコアが5.5で南米２位（南米の平均は4.4)。
・会社設立費用は平均591米ドルで南米３位（南米

図表１　金利：2018年～2021年 におけるEMBIG（bpsの変動）-スプレッド-EMBIGペルー（bps）

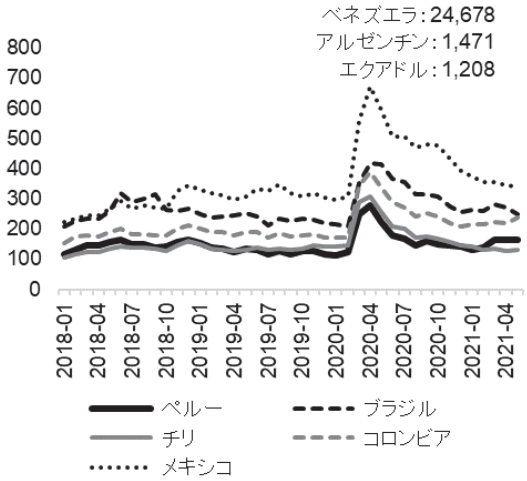

出典：ペルー中央準備銀行（BCRP）

図表２　南米※：2021年、2022年、2023年の国別経済見通し

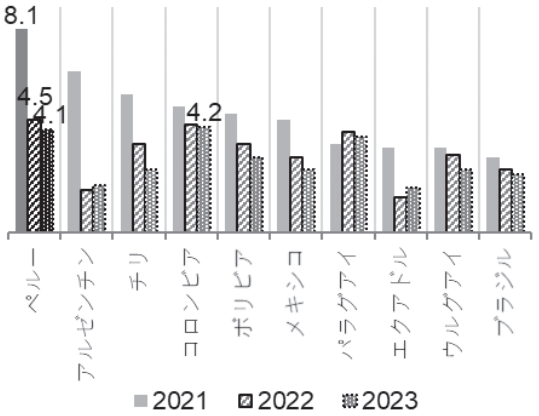

※参照として、メキシコも含む。
出典：世界銀行「Renewing with Growth」(2021年3月)

図表３　南米：2019-2021年の国別インフレ率

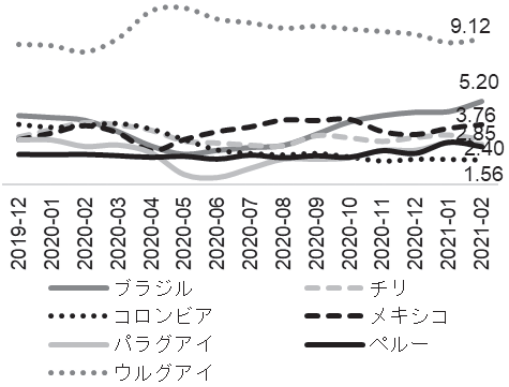

出典：ペルー中央準備銀行（BCRP）

の平均は1166米ドル）。
・企業設立手続の総数は８つで南米４位（南米の平均は9.1）。

民間投資への保証

ペルー政府は、あらゆる経済セクターでペルーの法律が定めるすべてのビジネス形態への外国投資を促進し、保証しています。

外国人投資家やその関連会社は、国内の投資家や会社と同じ権利と義務を有しています。

民間投資インセンティブには、主に次のものがあります。

・ペルー国と締結された法的安定性協定。その有効期間中に適用される投資家への保証が定められます。これらの協定は、所得税制度、外貨利用の自由、利益・配当や外資関係のロイヤルティの送金、労働者雇用制度および輸出促進制度における安定性を保証します。
・一般売上税（IGV）の早期回収特別制度。これは、500万米ドル以上の投資の実行に直接使用される中間財、資本財、役務、および建設契約の輸入および／または現地調達において支払われた、または譲渡されたIGVの返還を申請できる制度です。２年以上の生産前段階にあることを条件として、あらゆる経済セクターにおけるプロジェクトが対象です。
・また、科学研究、開発、技術革新を促進するために、前述のセクターのプロジェクトに費用を投じる企業に対して、最大215％の所得税の追加控除を行う制度があります。

日・ペルー租税条約

ペルーは2019年11月に日本との二重課税を回避するための条約を締結し、その後2020年12月にペルー議会で承認され、2021年１月末に発効しました。この条約は2022年１月１日から有効となります。

日本からペルーへの直接投資の分析

2003年～2021年期には、日本のペルーへの外国直接投資（FDI）プロジェクトが21件あり、その合計額は８億4850万米ドル相当です。日本のFDIを最も引き付けているセクターは金属（４億7380万米ドル、特に三井金属鉱業からの鉄鋼製品の加工への投資）とセラミックス・ガラス（２億30万米ドル、日本板硝子など）です。ほかには金融サービス（6420万米ドル）や医薬品、電子部品、食品、飲料などがあげられます。

外国からの直接投資を支援する機関

ペルーには、民間投資を促進する政府機関が２つあります。

◎ペルー民間投資促進庁（PROINVERSION）
https://portal.proinversion.gob.pe/en
主に、官民連携（PPP）、資産プロジェクトや税金による投資を通して公共インフラやサービスへの民間投資を促進しています。

◎ペルー貿易振興局（PROMPERU）
Inversionesperu@promperu.gob.pe
PROMPERUの事業投資促進局では、観光、製造業（医薬品、コスメ）、繊維、食品、ハイテク（Retail Tech、Agro Tech、Health Tech、Health Tech、Fin Tech、Ed Tech、Mine Tech、Green Tech）、ヘルスケア、不動産、林業、再生可能エネルギーといったセクターにおけるペルーへの直接投資を促進しています。各プロジェクトの詳細（Investment Portfolio）を、JOIウェブサイトに掲載しています。右のQRコードからアクセスいただけますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ

JOI事業企画部
E-mail: bd@joi.or.jp
TEL: 03-5210-3311

在日ペルー共和国大使館
E-mail: embtokyo@embperujapan.org
TEL: 03-3406-4243

ペルー大使館商務部
E-mail: falbareda@promperu.gob.pe
TEL: 03-5797-7745